

## 基本目標 6

# 持続可能な行財政運営と 市民協働の推進



- 政策 6-1 効率的で開かれた行政運営の推進
- 政策 6-2 健全な財政運営の推進
- 政策 6-3 地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり
- 政策 6-4 お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくり

施策1 効率的な行政運営の推進

施策2 開かれた市政の推進と個人情報の保護

施策3 組織体制の強化

## 本市の現状・課題

- 本市では行政評価を導入し、限られた人材と財源を重要度や優先度が高い施策へ充当しています。
- 事業の推進にあたっては、広域行政による施策展開のほか、指定管理者制度等の多様な民間活力の導入や、ICTを活用した効率的で効果的な行政サービスを推進しています。今後は、迅速で確実な事務処理を実現するため、業務の電子化や電子申請の拡大を図るなど、より利便性の高い行政サービスを推進する必要があります。
- 現庁舎が抱える老朽化による安全性への不安、耐震性能の不足や狭あい化などの課題を解消し、十分な行政サービスの提供と市民のニーズや時代の要請に応えるため、機能性、安全性等に優れた新庁舎を整備する必要があります。
- 行政情報の発信については、広報紙や市公式ホームページ、テレビ、新聞、ラジオのほか、FacebookやLINEなどのSNSを活用しています。また、市民を対象とした意見交換会等の機会を活用し、市民ニーズの把握に努めています。今後も新たな情報媒体を有効活用し、効果的な情報発信等を行う必要があります。
- 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、効率的で実行力のある組織づくりが必要です。

## 施策の体系

### 政策6-1

## 効率的で開かれた行政運営の推進

### 施策1 効率的な行政運営の推進

- 1 効率的・効果的な事業の実施
- 2 広域行政の推進
- 3 ICTを活用した行政サービスの推進
- 4 新庁舎整備の推進

### 施策2 開かれた市政の推進と個人情報の保護

- 1 情報の公開
- 2 広報の充実
- 3 市民ニーズの的確な把握
- 4 個人情報の保護

### 施策3 組織体制の強化

- 1 効率的で実行力のある組織づくり
- 2 人材育成の推進

施策  
1

# 効率的な行政運営の推進

## 施策の方針・指標

行政評価の実施や民間活力の有効活用などにより、効率的な行政運営を推進します。また、ICTの活用などにより、業務の更なる効率化に努め、より利便性の高い行政サービスを提供します。

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
電子申請件数（件/年）	106,624（R1年度）	118,000（R7年度）

## 施策の概要

### 1 効率的・効果的な事業の実施

多様化・高度化する市民ニーズへの的確に対応するとともに、質の高い行政サービスを提供できるよう、行政評価を実施するなど、効率的かつ効果的な事業の実施に努めます。

また、指定管理者制度の積極的な適用など、民間の優れたノウハウを活用し、更なる行政サービスの向上に努めます。

### 2 広域行政の推進

県央地域広域市町村圏組合による消防・救急業務など、広域的な対応が必要な事業について、共同して取り組み、広域連携による施策展開を図ります。

また、多様な分野における広域行政の可能性について検討します。

### 3 ICTを活用した行政サービスの推進

迅速かつ確実な事務処理を行うため、業務の電子化や電子申請の拡大を図るなど、より利便性の高い行政サービスを推進します。

また、業務の省力化や自動化が可能となるAIやRPA<sup>※1</sup>等のICTの活用を推進し、更なる業務の効率化に努めます。

### 4 新庁舎整備の推進

市民サービス機能の向上を目指し、新たな庁舎の整備に向けた取組を進めます。

※1 RPA: Robotic process automation (ロボットによる業務自動化) の略で、人間がパソコンで行う定型的なパソコン操作をソフトウェアが代行し自動化するもの。

# 開かれた市政の推進と個人情報保護

## 施策の方針・指標

公正で開かれた市政を推進するため、広報の充実を図るとともに、市民ニーズの的確な把握に努め、市民参画の機会を拡充します。また、情報公開制度や個人情報開示制度の適正な運用を行います。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
情報公開制度の申請件数(件/年)	47 (R1年度)	50 (R7年度)
市公式ホームページの総アクセス件数(件/年)	5,493,000 (R1年度)	6,811,000 (R7年度)
市公式SNSの登録件数(件)	8,660 (R1年度)	17,500 (R7年度)

## 施策の概要

### 1 情報の公開

公正で開かれた市政を推進するため、「大村市情報公開条例」に基づく情報公開制度や「大村市個人情報保護条例」に基づく個人情報開示制度の適正な運用を行います。

### 2 広報の充実

行政情報を広く的確に伝えるため、広報紙や市公式ホームページのほか、テレビや新聞、ラジオなど各種広報媒体を活用した情報発信を行います。

また、緊急的かつ広く市民に伝えるべき情報は、防災ラジオを活用するとともに、FacebookやLINEなどのSNSを活用するなど、状況に応じた効果的な情報発信を行います。

### 3 市民ニーズの的確な把握

市民の意見や要望などを市政に的確に反映させるため、地区別ミーティングをはじめ意見交換会等を引き続き実施するほか、市民相談などの充実を図ります。

また、市公式ホームページや市長への提言箱など、各広聴媒体を活用した広聴機能の強化を図り、市民ニーズの的確な把握に努め、市民参画の機会を拡充します。

### 4 個人情報の保護

市が取得・保有する個人情報については、「大村市個人情報保護条例」に基づき、外部への流出や不正利用が起きないように適正な取扱いを行います。

また、市のコンピューター・ネットワークに対する外部からの不正侵入、個人情報の流出やデータの改ざんなど、市の保有情報に関するリスクを未然に回避するため、情報セキュリティ対策に組織全体で取り組むとともに、市民の個人情報を守り、信頼性の高い市政を推進します。

# 組織体制の強化

## 施策の方針・指標

効率的で実行力のある組織づくりと人材育成の推進に取り組みます。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
研修受講アンケートによる満足度 (%)	—	85.0 (R7年度)

## 施策の概要

### 1 効率的で実行力のある組織づくり

各部署において、随時、組織体制の点検を行い、グループ制の活用等により、行政課題に柔軟に対応するとともに、必要に応じて市全体の組織機構の見直しと適正な人員配置を行い、効率的で実行力のある組織づくりに努めます。

また、職員の意識改革、事務処理ミスの防止、危機管理意識の向上及びコンプライアンスの徹底を図るため、内部統制機能を強化していきます。

### 2 人材育成の推進

市の行政運営を担っている職員の「能力の向上」、「意欲の向上」に継続的に取り組みます。

「能力の向上」については、職員本人の自己啓発に加え、職場における業務の遂行を通じた職場内研修と、高い知識や能力を身につけるための職場外研修に取り組みます。

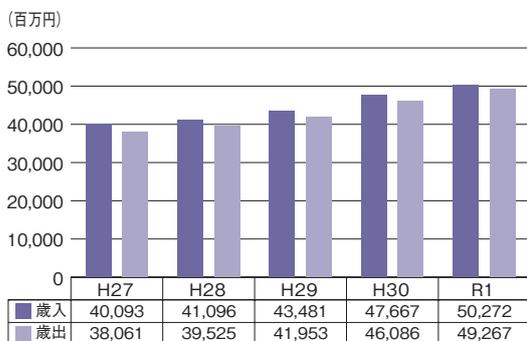
「意欲の向上」については、業績・能力に基づいた人事管理を行うために、かつ、職員一人ひとりが客観的に自分の業績・能力を捉え、成長の糧とするために、人事評価制度の効果的な運用に努めます。

施策 1 健全な財政運営の推進

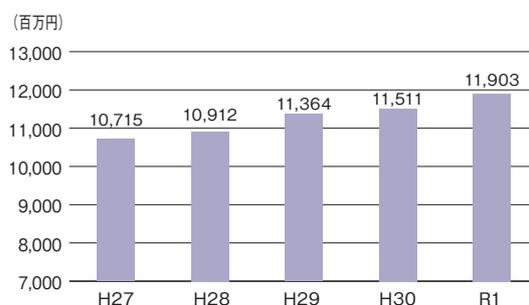
## 本市の現状・課題

- 歳入については、その根幹となる市税収入が増加していますが、地方交付税などの減少により、歳入全体の大幅な伸びは期待できない状況です。一方、歳出については、社会保障費や施設の維持管理費が年々増加し、今後、新幹線新大村駅周辺整備や公共施設の更新等が必要となるため、これまで以上に効率的な財政運営に努める必要があります。
- 「大村市債権管理条例」に基づく債権管理の適正化や未利用公有地の売却のほか、ふるさと納税による寄附の促進など、今後も更なる歳入確保に向けた取組を進める必要があります。
- 公営企業については、将来的な人口減少や高齢化などの社会動向、施設の計画的な更新等、長期的な視野に立ち、安定した経営に取り組む必要があります。
- モーターボート競走事業については、ナイトレースの導入等により売上げが増加しています。今後は更なる増収・増益を目指し、広域発売の強化に取り組むなど、市の財政に寄与できるよう安定した経営に取り組む必要があります。

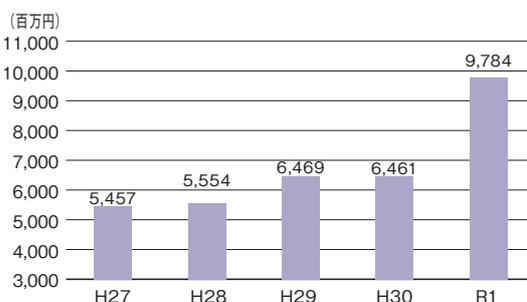
(1) 歳出歳入決算額



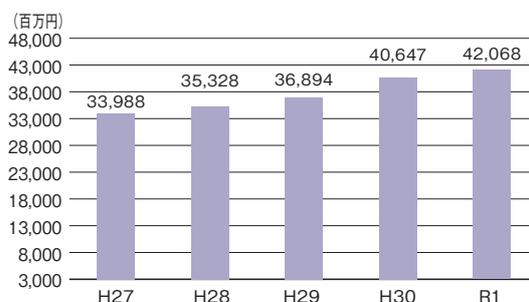
(2) 市税収入



(3) 財政調整基金等5基金



(4) 市債残高



## 施策の体系

---

政策6-2

### 健全な財政運営の推進

#### 施策1 健全な財政運営の推進

- 1 効率的な財政運営
- 2 自主財源の確保
- 3 企業会計の効率的運営
- 4 モーターボート競走事業の安定経営

# 健全な財政運営の推進

## 施策の方針・指標

効率的な財政運営を行うとともに、市税収納率の向上や使用料などの適正化、未利用公有地の売却等による自主財源の確保に努めます。また、企業会計等の効率的運営に取り組みます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
経常収支比率 <sup>※1</sup> (%)	97.3 (R1年度)	95.0 (R7年度)
市税収納率(%)	97.8 (R1年度)	98.0 (R7年度)

## 施策の概要

### 1 効率的な財政運営

限られた財源の中で最大の効果を挙げていくために、事業の重点化や行政評価と予算の連動など、「選択と集中」により効率的な財政運営を目指します。

また、毎年度公表している中期的な財政見通しを踏まえながら、持続可能で安定した財政基盤を維持します。

### 2 自主財源の確保

税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行います。

また、自主納付の啓発を進めるとともに、法令に基づき滞納整理を進め、収納率の向上を図ります。

税外債権については、「大村市債権管理条例」に基づき適正に管理を行います。

利用計画のない市有地については、売却や貸付を進めるとともに、使用料については、受益者負担の原則に立ち、住民福祉との均衡を保ちながら適正化を図ります。

### 3 企業会計の効率的運営

上下水道事業については、水道料金・下水道使用料の適正化や収納率の向上対策に取り組むとともに、維持管理の効率化によるコスト削減などに努め、引き続き、将来にわたり持続可能な経営に取り組みます。

病院事業については、公設民営方式の指定管理者制度により、引き続き経営の安定化に取り組みます。

※1 経常収支比率：人件費や扶助費、公債費など、縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。財政構造の弾力性を測定する指標で、低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使える財源が多いことを示している。

#### 4 モーターボート競走事業の安定経営

電話・インターネットによる発売環境の充実と新規場外発売場の設置推進など広域発売の更なる強化に取り組み、売上の拡大を図るとともに、効率的な事業運営により収益を向上させ、事業目的である市財政への更なる貢献を目指します。

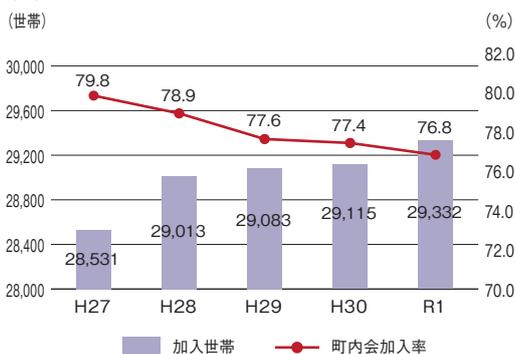
施策 1 地域コミュニティの活性化

施策 2 市民活動の支援と協働の推進

## 本市の現状・課題

- 市民にとって最も身近な住民組織である町内会は、防災・防犯、子育て、環境美化等、住民が生活する上での様々な問題を解決する役割を担っています。その加入率が低下し続けており、地域コミュニティの希薄化が懸念されるため、地域活動への支援が求められています。
- 市民ニーズや地域課題が多様化・複雑化している中で、NPOやボランティア団体などの市民活動を活性化させ、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する必要があります。

(1) 町内会加入率



(2) 地域げんき交付金を活用した「みうら勤作まつり」の様子(三浦地区)



## 施策の体系

---

### 政策6-3 地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり

#### 施策1 地域コミュニティの活性化

##### 1 地域コミュニティの活性化

#### 施策2 市民活動の支援と協働の推進

##### 1 市民活動の支援と協働の推進

施策 1

# 地域コミュニティの活性化

## 施策の方針・指標

地域コミュニティの活性化を図るための支援を行います。また、町内公民館の施設整備に対する支援を行います。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
隣近所や地域と交流やつながりがあると感じている人の割合(%)	46.3 (R1年度)	49.9 (R7年度)
町内会加入率(%)	76.8 (R1年度)	76.8 (R7年度)

## 施策の概要

### 1 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの活性化を図るために、環境美化や防災・防犯、郷土芸能等、地域づくりに関する自発的な活動への支援を行います。

また、生涯学習や地域活動の拠点である町内公民館の新築や増改築等、施設整備への助成を行います。さらに、市民が町内会活動などに安心して参加できるよう、保険加入の支援などを行います。



地域げんき交付金を活用して開催された「ふくしげ竹灯籠まつり」の様子  
(福重地区)

施策  
2

# 市民活動の支援と協働の推進

## 施策の方針・指標

市民が自主的に行う活動を支援し、NPOやボランティア団体等とともに、市民協働による魅力あるまちづくりを推進します。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
ボランティア団体のボランティアセンター 利用件数 (件/年)	1,117 (R1年度)	1,200 (R7年度)
ボランティアセンターへ登録している人数 (人)	4,224 (R1年度)	4,280 (R7年度)
ボランティアの延べ活動人数 (人) (ボランティアセンター紹介分)	2,072 (R1年度)	2,160 (R7年度)

## 施策の概要

### 1 市民活動の支援と協働の推進

市民協働によるまちづくりを推進するため、地域活性化に寄与する市民活動を支援するとともに、ボランティアに関する情報発信を行うなど、市民やNPO、ボランティア団体等の活動を支援します。

また、子育てや介護、障がい者の社会参加活動などのサポートを行うための各種養成講座の開催等を通じて、身近なボランティア活動を促進します。

政策  
6-4

お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくり

施策 1 人権に関する教育と相談体制の充実

施策 2 男女共同参画の推進

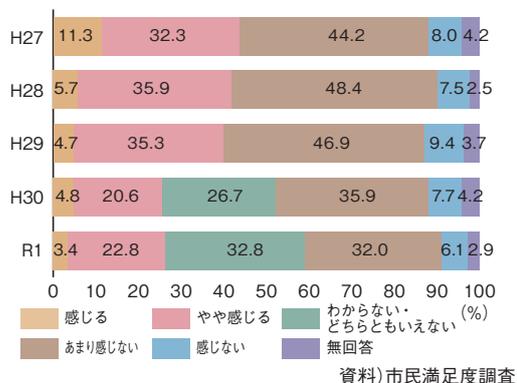
本市の現状・課題

- 県、警察、学校などの関係機関や団体と連携し、女性や子ども、高齢者、障がい者など社会的弱者に対する虐待防止や相談支援を行っています。
- 性的マイノリティ<sup>※1</sup>に対する関心が高まる中、多様な性のあり方について理解を深めていく必要があります。
- 「おおむら男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を行っています。
- アンケート調査の結果、男女が平等な社会と感じる人の割合は、過半数を下回っており、今後も誰もが性別にかかわらず尊重され、活躍できる社会づくりが必要です。
- 男女が共に仕事と生活を両立し、活躍できる社会を実現するため、女性への就業支援を行うとともに、男性の家事・育児・介護等への参画を推進する必要があります。

(1) 人権教育講演会の様子



(2) 男女が平等な社会と感じる人の割合



※1 性的マイノリティ: 「同性愛者」や「両性愛者」、「心と体の性別が違う人」、「性別に違和感をもつ人」のように、性愛の対象が異性ではなかったり、自覚する性別が身体的な性別とは異なったりする方々の総称。

## 施策の体系

政策6-4

### お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくり

#### 施策1 人権に関する教育と相談体制の充実

1 人権教育・啓発の推進

2 相談体制の充実

#### 施策2 男女共同参画の推進

1 男女共同参画の意識の醸成

2 女性の活躍による社会の活性化

施策 1

# 人権に関する教育と相談体制の充実

## 施策の方針・指標

学校等における人権教育を推進するとともに、各種講演会や研修会の開催、広報活動を通じた啓発を推進します。また、虐待防止などの相談体制の充実を図ります。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
人権教育・啓発のための講演会及び研修会の参加者数 (人/年)	1,780 (R1年度)	2,050 (R7年度)

## 施策の概要

### 1 人権教育・啓発の推進

あらゆる人権侵害をなくすため、学校、家庭、地域、職場などにおいて人権教育を推進するとともに、各種講演会や研修会の開催、ホームページやSNSを活用した広報活動により、DVや多様な性のあり方など人権に関する周知・啓発を推進します。

### 2 相談体制の充実

女性、子ども、高齢者、障がい者などの虐待防止や被害者救済のため、県や関係機関との連携を強化するとともに、相談員のスキルアップに取り組み、相談体制の充実を図ります。

施策  
2

# 男女共同参画の推進

## 施策の方針・指標

男女共同参画社会の実現に向けた教育など普及啓発を図り、男女の人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
男女共同参画社会について理解している人の割合(%)	48.1 (R1年度)	60.0 (R7年度)
男女が平等な社会と感じる人の割合(%)	40.7 (R1年度)	60.0 (R7年度)
審議会等への女性委員の参画割合(%)	24.9 (R1年度)	40.0 (R7年度)

## 施策の概要

### 1 男女共同参画の意識の醸成

男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりを目指し、女性の社会参画と男性の家事、育児、介護等への参画推進に効果的な意識啓発を行います。

また、学校、家庭、地域、職場などにおいて、男女共同参画の意識を醸成するための教育や学習機会の充実に努めます。

### 2 女性の活躍による社会の活性化

女性の雇用環境改善に向けた取組の周知や再就職・起業の支援などを行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発や子育て支援を行い、家庭や職場・地域における男女共同参画を推進します。

また、審議会等への女性登用や政策・方針決定過程への女性の参画を推進します。